

第1 監査対象及び期間

建設部	土木管理課	令和2年 9月29日(火) ~ 10月 2日(金)
	道路建設課	令和2年10月 5日(月) ~ 10月 8日(木)
	建築課	令和2年10月 9日(金) ~ 10月14日(水)
	用地対策課	令和2年10月15日(木) ~ 10月16日(金)

第2 監査の範囲

令和2年4月1日～8月31日までに執行した事務事業

第3 監査方法

各課から提出された資料について、事務が適正かつ効率的に行われているかという点に留意して監査を実施した。

なお、監査にあたっては、必要に応じて関係職員の説明を聴取した。

第4 監査結果

1 財務事務

(1) 予算の執行状況

おおむね適正に執行されていると認められた。

(2) 収入事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(3) 支出事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(4) 契約事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(5) 財産管理事務

おおむね適正に管理され、特に指摘する事項はないと認められた。

2 その他

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。